

第2章 観光立島を目指した多様な産業連携のまちづくり

第1節 農林水産業の振興

1. 農業

現状と課題

本市は、亜熱帯海洋性気候のもと四季を通じて温暖な自然条件に恵まれ、亜熱帯性作物の生産に適しているものの、冬、春の季節風や曇天による日照不足、台風の影響等により作期と作物が制限されています。

本市の耕地面積は1,350haで、総面積の4.4%となっています。平成20年度の農業総生産額は、約19億円であり、主な作物の生産額は、さとうきびが7億5千万円、果樹が3億9千万円、畜産が3億7千万円、野菜が3億5千万円となっています。

本市における農業形態は、笠利地区では平坦地を活用したさとうきび・肉用牛等の土地利用型農業に加え、マンゴー等の施設園芸、野菜等の栽培が行われています。

また、名瀬地区・住用地区については、傾斜地を活用したタンカン等の亜熱帯果樹栽培に加え、平坦地ではパッションフルーツ等の施設園芸、野菜等の栽培が行われています。

しかし、農業を取り巻く環境は、農業従事者の高齢化、後継者不足、販路の不安定性、原油高騰、肥料・飼料の高騰、耕作放棄地※1の増加等多くの課題があります。

(計画目標)

※農業生産額

平成20年度 19億円→

平成27年度 23億円

※認定農業者数※2

平成20年度 109人→

平成27年度 120人

施策の方向

(1)農業生産基盤の整備

- 農畜産物の効率的な生産を図るため、基盤整備や環境整備を推進し、生産性向上に努めます。
- 赤土流出防止など自然環境等への影響に配慮した農業基盤整備を推進します。
- 農業用水施設の整備を推進し、生産性の高い農業の確立を図ります。
- 耕作放棄地の再整備を推進し、農業生産の向上を図ります。

(主な取組み)

- 環境との調和に配慮した基盤整備促進事業の推進
- 県営事業（中山間地域総合整備事業、畑地帯総合整備事業、農地環境整備事業、農山漁村地域整備交付金等）の導入
- 農地や水利施設等の既存ストックの有効活用や耕作放棄地再生利用の推進

(2)農村集落の活性化

- 魅力的で個性あふれるむらづくりをめざして、共生・協働の農村（むら）づくり運動を推進し、農村集落の活性化や再生を図ります。
- 高齢農業者の農業関連活動や農村地域活動への積極的な参加の促進に努めます。
- 地域ぐるみで効果の高い共同活動と、農業者ぐるみでの先進的な営農活動を支援します。

※1【耕作放棄地】  
農林業センサスの定義においては、以前農地であったもので、過去1年間以上作物を栽培せず、しかも、この数年の間に再び耕作するはつきりした意図のない土地のことをいう。尚、耕地及び作付面積統計の数値（耕作し得ない状態になった土地）とは定義が異なる。

※2【認定農業者】  
農業経営基盤強化促進法に基づき、自ら経営する「農業経営改善計画」（5年後の経営目標）を市町村から認定された農業者。この改善計画の達成に向けたさまざまな支援措置が受けられる。

- 地域資源の適切な保全管理や農村環境保全に役立つ地域協働の効果の高い取組みを支援します。
- 自然環境との調和を図りながら、やすらぎのある農村環境の実現による定住促進を図ります。
- 地域特有の伝統・文化等を活かし、グリーン・ツーリズム※1等、農村のライフスタイルを実感できる体験メニューの開発による都市と農村の交流を促進します。
- 農業経営において女性の能力が発揮できる環境整備を促進します。
- 村づくりリーダー育成や生活研究グループの活動を支援します。

### (主な取組み)

- 農村集落活性化対策の推進
- 農業及び農村の基盤となる農地・水・環境の良好な保全と質的向上の推進



### (3) さとうきびの振興

- さとうきび増産計画による春植えや株出し面積等の拡大を図るとともに、機械化を一層促進し、単位収量の増大と品質向上を図ります。
- 企業等の農業進出を促進し、耕作放棄地※2等への作付け等による収穫面積の拡大を促進します。

- 品目別経営安定対策※3への円滑な移行を目指し、さとうきび農家の経営安定を図るため、さとうきび受託組合の内容充実及び営農集団の育成を支援します。
- 土づくりや適期管理指導と地域に適した品種の普及による単収向上を目指します。

### (主な取組み)

- 春植・株出体系への移行推進
- 優良種苗の確保及び供給
- 機械化一貫体系の普及促進及び受託作業の推進
- ハリガネムシ等の病害虫対策の推進
- 生産振興対策と産地活性化の推進
- 品目別経営安定対策に対応した規模拡大や受託組織等の育成支援
- 耕作放棄地等への作付けによる収穫面積の拡大促進
- 堆肥の利用促進

### (4) 畜産の振興

- 肉用繁殖牛の増頭、優良雌牛への更新及び子牛の商品化向上（交配指針に沿った交配）を促進するとともに、肉用牛改良・飼養管理技術の向上等による低コストで高品質な肉用子牛生産に努めます。
- 自給飼料確保のための草地の有効活用と飼料生産基盤の整備や集積に努めます。
- 家畜疾病の発生と蔓延を防止するため、家畜衛生対策を推進します。

### (主な取組み)

- 肉用牛農家の確保・育成
- 巡回指導の継続実施、繁殖育成牛品評会開催による飼養管理技術・繁殖率の向上及び子牛の品質向上
- 肉用牛導入貸付けの充実

※1【グリーン・ツーリズム】  
 農山漁村において自然・文化、農林漁業体験や人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動。  
 ※2【耕作放棄地】  
 Ⅱ P.39参照。  
 ※3【品目別経営安定対策】  
 平成19年から実施された新しい農業支援対策。これまで品目ごとに一律に給付されていた交付金が改められ、経営面積など一定の要件を満たす農家に対して経営安定のための交付金を給付するというもの。対象品目にさとうきびが含まれる。

※1【カンキツグリーンニング病】  
 柑橘類に致命的な被害を与える病害。感染するとまず葉に黄色い斑が生じ、枝とともに変形していく。果実は成熟しても小さく、表面に緑色の斑が残り、苦い。進行すると徐々に衰弱して枝の先端から枯れていき、最終的には枯死する。

※2【アンテナショップ】  
 企業や自治体などが自社（当該地方）の製品の紹介や消費者の反応を見ることを目的として開設する店舗のこと。

※3【ICT】  
 情報や通信に関する技術の総称。Information (情報) and Communication (通信) Technology (技術) の略。

- 飼料作物研修会開催や機械化研修による飼料生産の対策
- 家畜衛生対策の推進

(5)園芸の振興

- 重点振興作物のタンカン、パッションフルーツ、スモモ、マンゴーを核とした亜熱帯果樹等及びカボチャ、インゲン等の野菜を中心とした園芸作物の規模拡大と併せて、組織育成に努めます。
- 耕地面積の有効活用を図るため、栽培技術の向上や優良種苗の供給、防風資材やトンネル資材の導入、ハウス施設等の生産施設の整備を推進します。
- 地域特性を活かした新規作物の導入を推進します。
- イノシシ、カラス等の有害鳥獣及びカンキツグリーンニング病※1等の病害虫被害の拡大防止・軽減を図ります。

(主な取組み)

- 果樹・野菜の園芸作物生産拡大への取組み推進
- 奄美地域の特性を活かした農業生産拡大への取組み推進
- 栽培技術研修会開催、優良種苗の確保・供給
- 奄美群島移動規制害虫の防除体制強化
- 農作物特殊病害虫等防除の取組み推進
- イノシシ防護柵、カラス捕獲小屋の充実
- 住用地区における農業・農村活性化施設等推進事業（南部対策）の活用
- ハウス施設や省力化機械の導入支援

(6)流通販売対策

- 流通・販売の戦略的な計画を構築し、新たな流通開拓に努め、販路拡大を図ります。

- 奄美大島が一体となった広域的な選果場の整備を図り、タンカン等の集出荷共販体制の確立とブランド化を推進します。
- 地産地消の推進や、規格外品対策のために直売所や農産物加工施設を整備し、付加価値の高い農業生産を実現し、販売促進と併せて農家所得の向上を図ります。
- 輸送経費の低減を図るため計画的な出荷体制の確立に努めます。
- アンテナショップ※2や奄美出身者と連携した宣伝販売体制を強化し、ICT※3を活用した農畜産物の紹介等PR活動に努めます。
- 卸売市場の流通体制の充実・強化を促進します。

(主な取組み)

- 選果場、直売所施設、農産物加工施設の整備推進
- 地方卸売市場や大島本島地区農産物地産地消推進協議会と連携し、地場産農産物の生産出荷促進
- 機能性成分分析を活用した島外出荷販売戦略、地産地消販売戦略の構築



(7)担い手対策

- 地域農業集団・農業生産組織の育成強化と農業近代化施設の支援、各種研修会を充実し、時代に即応する経営感覚の向上を図ります。

- 奄美市農業委員会や奄美市担い手育成総合支援協議会等と連携し、認定農業者※1など担い手の確保・育成、農地の流動化、耕作放棄地※2の解消等を推進します。
- 意欲ある新規就農者の確保・育成を図るため、農業後継者育成事業を継続して推進し、就農機会の拡大に努めます。
- （財）奄美市農業研究センターとの連携を強化し、農家の経営安定化を支援します。
- 他産業分野企業等の農業参入を促進し、担い手の確保・育成と耕作放棄地の解消を推進します。

（主な取組み）

- 雇用創出事業や新規就農者補助事業の実施による新規就農者の確保
- 中核的担い手を中心とする高能率な生産組織の育成を促進
- 栽培研修、農業後継者育成奨学金などの農業後継者育成の取組み推進
- 農業近代化資金等利子補給、農地流動化助成などの経営安定対策の推進
- 耕作放棄地解消事業の推進

（8）農村環境の整備

- 集落道路、農業集落排水事業等の整備により、農村地区の環境整備を推進します。
- 農村環境の整備については、自然環境との調和を図りながら、やすらぎのある農村環境の実現を目指します。

（主な取組み）

- 農業及び農村の基盤の支えとなり、農地・水・環境の良好な保全と質的向上を図る対策として、「農地・水・環境向上対策」の推進
- 集落道路、農業集落排水施設、営農飲雑用水施設等の整備促進

（9）環境保全型農業の推進

- 農業の持つ自然循環機能を活かし、生産性との調和などに留意しつつ、資源の循環利用による土づくりや、化学肥料、農薬の使用低減、農業生産資材の適正処理等による環境負荷の軽減に配慮した持続的な取組みに努めます。
- 家畜排せつ物の堆肥原料やバイオマス※3への利活用を促進し、化学肥料等の使用低減を図り、環境と調和した循環型社会の形成を目指します。
- 名瀬地区・笠利地区の堆肥センター統合を推進し、農家の堆肥利用促進と併せて生産量の拡大を図ります。

（主な取組み）

- 有機質資源の循環利用
- 堆肥生産販売の推進
- 肥料や農薬による環境負荷の軽減対策の推進
- 堆肥センターの統合

（10）新たな農業の展開

- 地域の特性を活かした農村環境の形成を図り、農村の多面的機能を活かした都市と農村の交流を推進します。
- グリーン・ツーリズム※4の推進等、観光と連携した新たな農業の展開を図ります。
- 「食」と「農」のつながりを身近に感じる農業体験など、農業への親しみと理解を深める活動を促進します。
- 農業者の経営能力向上を図るため、他分野との異業種交流を促進します。
- たんかん、パッションフルーツなどの従来の加工品のほか、新たな加工品の開発や販路拡大を促進し、農家

※1 【認定農業者】  
II P 39 参照。

※2 【耕作放棄地】  
II P 39 参照。

※3 【バイオマス】  
II 太陽エネルギーを使って、水と二酸化炭素から、生物が光合成によって生成した有機物であり、持続的に再生可能な資源。

※4 【グリーン・ツーリズム】  
II P 40 参照。

※1【グリーン・ツーリズム】  
P 40 参照。

※2【耕作放棄地】  
P 39 参照。

所得の向上と地域活性化を促進します。

- 地域の農林水産物や食文化への理解を促進するための食育、地産地消を促進します。
- 「かごしまの伝統野菜」に登録されている品目を含め、各集落で昔から生産されている農産物の栽培を推進します。

(主な取組み)

- グリーン・ツーリズム※1の促進
- 市民農園等を活用した農業体験機会の拡大
- 異業種交流の促進
- 直売所施設、農産物加工施設の整備推進（再掲）

(1)農地流動化の推進と耕作放棄地※2対策

- 農業の生産性向上と効率化を図るため、農地の利用集積と耕作放棄地の解消を促進します。
- 市の保有する未利用地の活用など新規就農者への支援を推進します。

(主な取組み)

- 担い手確保農地流動化の推進
- 耕作放棄地の再生活動支援
- 農地情報システムの導入
- 農地利用集積円滑化事業の推進
- 県営事業（中山間地域総合整備事業、畑地帯総合整備（担い手育成型）事業、農地環境整備事業、農山漁村地域整備交付金等）の導入（再掲）
- 耕作放棄地解消事業の推進（再掲）

2. 林業

現状と課題

本市の森林面積は、24,587haで総面積の約79.8%を占めてお

り、そのうち国有林が2,229haで9.1%、民有林が22,358haで90.9%（内私有林6,171haで25.0%）となっています。

また、民有林の74.8%がイタジイ等を主体とした天然林となっており、人工林率は19.2%となっています。

これらの森林は、地域の林業生産活動が行われる経済林としてのみならず、水源かん養林、地球温暖化防止等でも重要な役割を果たしてきました。

今後は、この豊富な資源を有効利用するため、育成複層林改良等を計画的に推進し、建築用材や家具用材等への利用可能な優良林分へ誘導するとともに、森林のもつ水源のかん養、土砂の流出・崩壊防止及び生活環境の保全等の多様な公益的機能の高度発揮を図る必要があります。

また、北部の海岸地域においては潮害や風害等を緩和するために、モクマオウや郷土樹種による海岸防災林の造成を推進してきましたが、今後は地域ぐるみで枝打ち等の適正な管理を行う必要があります。

さらに、近年、拡大してきた松くい虫被害についても、関係機関と連携し、駆除対策に取り組んでいくことが重要となっています。



※1【特用林産物】  
II 森林から生産される産物のうち、木材以外のきのこ類、木炭、竹、桐などの産物のこと。

**(計画目標)**

\* 林産物生産額

平成 21 年度 1 億 3,204 万円→

平成 27 年度 1 億 4 千万円

**施策の方向**

**(1) 林業生産基盤の整備**

- 森林資源の健全な育成・保存を図るため、適地適木の造林・保育を推進します。
- 森林のもつ水源のかん養、土砂の流出・崩壊防止及び生活環境の保全等の多様な公益的機能の高度発揮を図ります。
- 造林事業の効率化を図るため、自然環境に配慮した林道網の計画的整備を推進します。

**(主な取組み)**

- 流域育成林整備事業、森林総合研究所分収造林事業の推進
- 林道整備の推進

**(2) 特用林産物※1の振興**

- イタジイ、リュウキュウマツなどの森林資源を利活用し、乾燥技術等の活用による付加価値を高めた商品開発を目指します。
- シイタケ・タケノコ・木炭等良質で安全な特用林産物供給のため、生産技術の向上に努め、集出荷体制の整備を図り、地域特性を活かした産地づくりを推進します。

**(主な取組み)**

- 需給動向に対応した低コスト安定供給体制構築の検討

**(3) 森林環境の保全・活用**

- 大島本島全域に広がりつつある松く

い虫被害の拡大防止・軽減に努めます。

- 森林資源の公益的機能の維持増進を図るため、森林の機能に応じた造林・保育や天然林改良等の森林整備を推進します。
- 関係機関との連携による森林技術研修等により、担い手や事業体の確保・育成を推進します。
- 奄美特有の自然や景観を活かした森林整備・保全を図り、地域住民等の憩いの場としての利用を促進します。
- 地域における亜熱帯照葉樹林の保全・活用のあり方については、奄美群島版「自然への配慮ガイドライン」（平成 22 年 3 月鹿児島県）に沿った森林伐採を促進します。
- 森林ボランティアの育成など体験学習等の支援体制を整備するとともに、小・中学生を対象とした森林環境教育を推進します。

**(主な取組み)**

- 松くい虫駆除の推進
- 森林環境保全のための適切な間伐・除伐の推進

**(4) 地元産材の活用**

- 奄美木工工芸センターにおける照葉樹林等地元産材を活用した加工技術等の推進を図り、建築内装材や家具用材等への利用を促進します。
- イタジイ、リュウキュウマツなどの奄美産材の用途拡大を図るため、公共事業への積極的な活用、市場動向や耐久性・耐蟻性の調査研究を促進します。

**(主な取組み)**

- 木工工芸センターの機能充実

※1〔藻場〕  
IIホンダワラ類やアマモ類、  
海藻が密生している場所、  
の生育場所や産卵場、海藻を餌とするアワ  
ビ、ウニ等の生息の場となる。

### 3. 水産業

#### 現状と課題

本市の水産業は、周囲をサンゴ礁に囲まれ、近海には、天然礁による好漁場が点在するなど、古くから生活と密接に結びついた重要な産業のひとつであります。

漁業形態について、多くは、漁船による一本釣り漁業・刺網漁業を営んでおり、採介藻漁業、養殖業、潜水器漁業なども営まれています。

しかし、水産業を取り巻く環境は、水産資源の減少、内地産鮮魚の普及による漁価の低迷、漁業協同組合の取扱量の減少、燃油の高騰などにより漁家所得は減少傾向にあり、さらに、漁業従事者の高齢化、後継者不足など漁業従事者は、減少しており、次代の産業としては、大変厳しい現状にあります。

このため、漁業で安定した生活ができる漁業協同組合正組合員を増やすことが、本市としての課題です。

今後は各組合間の連携強化を図り、後継者育成や加工品の開発、さらに物流システムの構築を目指します。



#### (計画目標)

※漁獲高金額

平成21年度 4億500万円→

平成27年度 4億1,800万円

※漁業従事者数（正組合員数）

平成21年度 155人→

平成27年度 160人

#### 施策の方向

##### (1)漁業経営の安定と育成支援

- 安全な漁業活動を確保するため、防波堤や物揚場等の漁港整備を図り、漁業経営の安定化と育成強化を推進します。
- 新しい漁具・漁法の導入、操業に支障を及ぼすサメの被害対策などの促進により、漁獲量の向上に向けた取組みを推進します。

##### (主な取組み)

- 水産業振興補助事業の導入
- 離島漁業再生支援交付金事業の活用

##### (2)漁場の拡大と環境保全

- 漁業資源の有効利用の促進と漁業生産の向上を図るため、漁場及び資源の調査を促進し、沿岸・沖合漁場の整備開発に努めます。
- 赤土等による漁場汚染の防止やオニヒトデ等によるサンゴ礁被害の防止に努めます。
- 種苗生産技術を活用した適地適種の放流事業を促進し、水産動物やウニ等の生育増進のため藻場※1の造成に努めます。

##### (主な取組み)

- 浮魚礁・大型魚礁等の設置支援
- スジアラ・シラヒゲウニ等の放流事業支援
- 藻場再生事業の促進
- 離島漁業再生支援交付金事業の活用(再掲)

##### (3)流通販売対策

- 地域資源を活用した水産加工品の多様化及び特産品開発を促進します。

※1「アンテナショップ」  
II P 41参照。

- 流通関連施設などの出荷体制の整備及び合理化を促進します。
- 地域水産物の直売施設や鹿児島県のアンテナショップ※1、奄美出身者と連携した宣伝や販売を促進します。

(主な取組み)

- お魚料理教室、お魚まつり等の魚食普及事業の支援
- 水産加工施設の整備及び水産加工品開発の支援
- 観光物産展の活用
- 離島漁業再生支援交付金事業の活用(再掲)

(4)新たな次代を担う組織と人づくり

- 鹿児島県漁業協同組合連合会などと連携しながら、漁業協同組合の健全運営と経営基盤の強化を図るとともに、事業統合を支援します。
- 新たな漁業従事者の確保のため、就業相談や研修を行うとともに、意欲と能力のある担い手の育成を図ります。
- 漁業協同組合青壮年部や女性グループ等への研修等の開催により、資質向上と組織活動の活性化を促進します。

(主な取組み)

- 漁業協同組合の基盤強化支援
- 漁業後継者育成事業の促進
- 離島漁業再生支援交付金事業の活用(再掲)

(5)漁業集落の活性化

- 魅力的で個性あふれるむらづくりをめざして、漁業従事者のアイデアを活かした集落の活性化を支援します。

- 地域特有の伝統・文化等を活かし、ブルー・ツーリズム※2等、漁村のライフスタイルを実感できる体験メニューの開発による都市と漁村の交流を促進します。
- 高齢者や女性が能力を発揮できる環境整備を促進します。

(主な取組み)

- 離島漁業再生支援交付金事業の活用(再掲)

(6)漁業集落環境の充実・保全

- 漁業集落の生活環境施設や防災安全施設等の整備に努めます。
- 地域水産物の直売施設の整備促進など、漁業経営構造の改善に努めます。
- 漁港周辺環境の整備を図り、漁村地区の環境整備を推進します。

(主な取組み)

- 県単市町村漁港整備事業の導入促進
- 漁業経営構造改善事業の導入促進
- 離島漁業再生支援交付金事業の活用(再掲)

(7)海洋資源の新たな活用

- 新たな海洋資源を活用した水産業振興を図る調査研究を支援します。
- スジアラ等の地域特産種の種苗生産・放流技術開発・放流効果調査を促進するとともに、クルマエビ、モズク等の養殖漁業の展開を推進します。
- ブルー・ツーリズムなど漁業と観光の連携による漁村の活性化を推進します。

(主な取組み)

- ブルー・ツーリズムの推進
- 離島漁業再生支援交付金事業の活用(再掲)

※2「ブルー・ツーリズム」  
II 島や沿海部の漁村に滞在し、魅力的で充実した海辺での生活体験を通じて心と体をリフレッシュさせる余暇活動。

## 第2節 商工業の振興

### 現状と課題

本市の商工業は、中小・零細企業が多数を占めており、昭和56年以降、減少傾向にあります。特に、基幹産業である大島紬の衰退、公共工事の減少等により、製造業、建設業での減少が目立っております。

また、事業所数の減少とともに、製造業における出荷額も、年々減少しており、大変厳しい状況になっております。

商業については、全体の小売店舗数が減少する中、大型店舗の進出などにより売り場面積は増加が見られるものの、中小小売店舗にとって厳しい状況となっております。また、年間販売額も、特に卸売業での減少が目立つ状況となっております。

特に、これまで奄美群島の中心商業地として、にぎわいを見せていた中心商店街においては、空き店舗の増加・歩行者通行量の減少といった状況が続いており、中心市街地の空洞化が懸念されております。

また、商工業全体の厳しい状況は、雇用の悪化をもたらしており、雇用機会の確保に向けた取組みが、ますます重要となっております。

厳しい状況にある商工業の振興に向け、中小零細企業への資金繰り対策や経営相談窓口の機能強化、新たな雇用機会の創出に向けた産業の育成や企業誘致、中心商店街の活性化など総合的な対策が課題となっております。

### (計画目標)

※年間小売販売額

平成19年度 429億6,000万円→

平成27年度 450億6,500万円

\*商業（小売業）従事者数

平成19年度 3,140人→

平成27年度 3,300人

### 施策の方向

#### (1)中小企業対策

- 商工会議所・商工会等の機能強化を図り、中小企業の支援に取り組みます。
- 中小零細企業への円滑な資金提供を図るため、保証制度内容の拡充を支援します。
- 企業の資金調達を支援するための融資制度の周知に取り組みます。

#### (主な取組み)

- 商工会議所、商工会と市内事業所との連携強化支援
- (独)奄美群島振興開発基金への支援
- 各種制度資金の広報活動の推進

#### (2)にぎわいのある魅力的な商店街の形成

- にぎわいのある魅力的な商店街の形成を図るため、奄美市中心市街地活性化基本計画に基づく円滑な事業推進に努め、市街地の整備や商業振興の両面から、総合的な活性化対策に取り組みます。
- 末広・港土地区画整理事業と連動し、中心商店街に市民が集い、散策できるまちづくりを目指します。
- 国・県の補助事業等を活用し、集客力のある市場や観光客と市民が交流できる施設の整備、さらに各種イベントや空き店舗対策など魅力的な商店街の構築を推進します。
- 商工会議所・商工会等との連携強化やまちづくり会社・まちづくりNPO※1等の活動を支援し、商店街の活性化対策に取り組みます。



(主な取組み)

- 奄美市中心市街地活性化基本計画に基づく事業推進
- 集客イベントの開催、空き店舗対策事業等の商業振興事業の推進
- 来街者便利施設の整備、商店街環境整備事業や永田橋・末広市場再生事業の推進
- 商工会議所、商工会と市内事業所との連携強化支援（再掲）
- まちづくり交付金事業を活用した各種事業の推進

(3)労働者福利対策

- 中小企業の福利厚生、雇用の安定・確保に努めます。
- 「(財)奄美広域中小企業勤労者福祉サービスセンター」の充実強化に努めます。

(主な取組み)

- 中小企業退職金共済掛金補助事業の推進
- (財)奄美広域中小企業勤労者福祉サービスセンターへの支援

第3節 地場産業の振興

1. 本場奄美大島紬の振興

現状と課題

本場奄美大島紬を取り巻く環境は、ライフスタイルの変化等により、生産反数が昭和47年の284,278反を全盛期に減反へと転じ、平成21年には10,698反と全盛期の約4%まで落ち込み、生産額も、昭和55年の

286億円を全盛期に減少し、近年は8.3億円と全盛期の3%を割り込む厳しい状況にあります。

長引く低迷は、紬従事者の離職の増加、高齢化の進行、後継者の不足など、生産体制に対する懸念を抱かせる状況にあります。

しかし、その知名度、信用度は依然として奄美を代表する産業・文化であり、今後も本市の基幹産業として位置づけられます。

今後は、伝統産業として受け継がれてきた技術を保存していく一方、消費者ニーズに対応した新商品の開発、若年層を対象にした斬新なアイデアによる商品の開発等を強力に推進して、販路拡大を図るとともに、受注生産が主体であった生産地が流通改革を行い、産地価格の適正化を図ることが重要となっています。

(計画目標)

\*生産反数、生産額の減少抑止

施策の方向

(1)生産体制の整備改善

- 履歴システムの利用による信用力の向上など、奄美産地としてのブランド力を高め、消費者のニーズに対応した新商品の開発を支援します。
- 手織り、泥染めによる奄美産地の特徴を活かした多品種少量生産体制を整え、地球印のブランド力を高めます。
- 大島紬の技術を活用した新たな紬産業の展開と技術の伝承を図ります。

(主な取組み)

- トレーサビリティシステム※1の確立支援
- 新商品開発の取組み支援

※1「トレーサビリティ」  
II対象とする物品(その部品や原材料)の  
流通履歴(生産段階から最終消費段階或いは  
廃棄段階)を確認できること。

※1「コラボレーション」  
Ⅱ共に働く、協力するの意味で、共演、合作、  
共同作業など。

(2)産地を担う人材の育成

- 本場奄美大島紬織工養成など各生産工程の育成を支援します。
- 関係機関との連携を図り、生産意欲と技術の向上に努めます。
- 異業種交流や他産地での研修を促進します。

(主な取組み)

- 本場奄美大島紬織工養成所の支援
- 地元での紬デザイナー等の育成支援

(3)新技術の導入と高付加価値生産体制の整備

- 鹿児島県工業技術センター大島紬部等との連携を図り、着姿シミュレーションシステムの活用などにより、オリジナルデザインの開発や、製造システムの省力化、紬の技術を活かした洋装品や服飾小物等、大島紬を核とした新産業の創出と雇用の拡大に努めます。
- (財)奄美群島地域産業振興基金協会との連携を図り、大消費地における展示・求評会の開催や原図コンテストによるデザイン力向上を推進し、独創性と独自性を持った商品開発を支援します。

(主な取組み)

- 地元での紬デザイナー等の育成支援(再掲)
- 洋装化を含むファッション素材など、新商品開発への取組み支援

(4)販路の拡大及び流通経路の合理化

- 本場奄美大島紬のPRと販路開拓・拡大に向け、大島紬大使や出身者等の活用を図ります。
- 市主催のイベントや産地主導の紬展

等を効果的に開催してPRを行い、販路開拓・拡大を促進します。

- 他の和装産地とのコラボレーション  
※1企画などによる、新たな顧客の開拓を促進します。

(主な取組み)

- 紬組合・販売組合が行うイベントの支援及びイベント等におけるアンケート調査実施と消費動向の分析
- 西陣織などとのコラボレーション企画の実施支援
- 奄美特産品市や産地まつりなど、イベントの開催の支援

(5)産地流通体制の整備

- 紬組合と販売組合の経営安定と機能強化に向けた取組みを支援します。
- 販路開拓資金の有効活用による産地間屋機能の充実を図ります。

(主な取組み)

- 本場奄美大島紬販路開拓資金の充実
- 紬組合と販売組合の経営安定及び統合に向けた取組み支援

(6)紬着用機会の創出

- 「紬の日」や各種イベントを通して地域住民への紬着用機会を創出し、「紬の香りのするまちづくり」を目指します。
- 若い世代向けの製品開発や、紬学習・体験など紬に接する機会を増やすとともに、成人式・結婚披露宴など、紬着用機会の創出を目指します。

(主な取組み)

- 1月5日の「紬の日」、毎月15日の「すきすき紬デー」の充実と継続実施
- 高等学校や専門学校での和装ファッションショーや着付け教室の開催支援



## 2. 奄美黒糖焼酎の振興

### 現状と課題

奄美黒糖焼酎は、健康食志向のブームにのり、まろやかな風味の高級蒸留酒として、また、ミネラルやビタミンB類が多く含まれて健康にいいお酒として注目を集め、全国的な焼酎ブームの中で首都圏を中心に出荷量も飛躍的に伸び、平成17年度は全体で10,885kℓ、県外移出量が6,462kℓの最高値を示しました。

しかし、その後、県内移出量の伸びに反して、県外移出量は、年々減少傾向となり、平成21年度については、全体移出量が8,761kℓと、ピーク時の19.5%減という厳しい結果になりました。

奄美黒糖焼酎は、本場奄美大島紬とともに奄美を代表する地域ブランドであり、今後も、地域ブランドとしてのイメージを確立するため、国内外へ広く宣伝・販売活動の促進を行なっていく必要があります。

### (計画目標)

\*全体移出量の減少抑止

### 施策の方向

#### (1)新たな商品開発と新分野への展開

- 黒糖焼酎の高付加価値商品の開発・多様化を図ります。
- 焼酎製造過程の副産物を活用した新たな商品開発を促進します。

#### (主な取組み)

- 新商品開発講習会や他の産業分野との連携による新商品開発支援
- 焼酎製造過程の副産物の活用方策の促進

#### (2)販路の拡大と宣伝の強化

- 奄美黒糖焼酎製造業界の連携強化を支援し、官民協力による宣伝強化と販路開拓・拡大を図ります。
- 地域団体商標による黒糖焼酎のブランドの推進を図ります。

#### (主な取組み)

- 輸送経費軽減のための共同輸送体制の確立
- 黒糖焼酎まつりの開催や焼酎の日など、イベント開催の支援
- 市主催のイベントや産地主導の物産展等を活用した新たな販路開拓促進

#### (3)安定した経営基盤の確立

- 黒糖焼酎の原料である含みつ糖の確保と安定供給に向けた取組みを促進します。
- 製造過程における廃液処理対策を促進し、安定的な黒糖焼酎製造体制の構築を図ります。
- 黒糖焼酎製造工程見学など観光産業と連携した取組みを推進します。

#### (主な取組み)

- 堆肥製造原料への焼酎廃液活用の推進

※1【アンテナショップ】  
P41参照。

※2【ICT】  
P41参照。

### 3. その他特産品の振興

#### 現状と課題

本市は、亜熱帯性気候に属し、さとうきび、タンカン、パッションフルーツ、パパイヤ等の農産物を活用したお菓子類、ジュース・ジャム、漬物などの加工品や、ハブ製品、夜光貝などの貝細工、大島紬の小物等の工芸品が生産されています。

近年は、伝統的な自然食品として人気のあるミキヤカシャ餅に加え、健康志向を反映したキビ酢、ハンダマ等加工品、地域資源を活用した塩、ターマン等の製品が生産されています。

これら特産品は、独自販売のほか、本場奄美大島紬と観光PRを兼ねている物産展においても販売されており、近年は、大消費地でも通用する商品力と、奄美らしいPR力により、奄美単独の物産展にも取り組んでおり、徐々に、大消費地での奄美ブランドの確立に向けた礎を築いています。

しかし、その一方、量的に不安定な生産供給体制や、高コストな流通体制に加え、現存商品の品質向上、消費者ニーズを的確に捉えた商品開発等が課題となっています。



#### (計画目標)

＊奄美市主催の物産展販売額

平成21年度 40,565千円→

平成27年度 150,000千円

#### 施策の方向

(1)地域資源を活用した商品開発と新たな健康・長寿分野等への展開

○長寿の島のイメージを活用し、近年の健康志向にマッチした奄美の食材による新たな商品開発を促進します。

○奄美の薬草等地域資源を活用した健康食品の開発を促進します。

○研修会開催など特産品を活用した新商品開発を支援します。

#### (主な取組み)

- 特産品開発技術研修会などの支援
- 食品衛生法等基本法令関係研修会の実施
- 新商品コンテストの開催支援と奄美ブランドの確立促進

(2)販路の拡大と販売促進

○物産展開催など特産品のPRと販路開拓を推進します。

○トップセールスや本市主催の催事による販路開拓を推進します。

○奄美出身者との連携によりアンテナショップ※1などによる販売を促進します。

○ICT※2を活用した商品取引の支援や産地直送ルートの確立を図ります。

○学校給食に地元食材・特産品の活用など地産地消を推進します。

#### (主な取組み)

- 奄美単独フェア開催の実施
- 大鹿児島展での奄美特集事業の実施
- 奄美出身者との連携によるアンテナショップの開設

## 第4節 観光の振興

### 現状と課題

奄美群島の観光客は、離島ブームといわれた昭和40年代後半から50年代前半にかけては順調に推移してまいりましたが、沖縄観光リゾート開発、海外旅行ブームなどにより、離島ブームも昭和60年まで減少傾向が続きました。その後、奄美空港のジェット化に伴い、主要地（関東圏、関西圏、福岡、鹿児島）からの時間短縮及び輸送力の増大等が図られたことで、増加傾向に転じていましたが、ここ数年は、横ばいからやや減少傾向にあります。

このような状況のもと最近では、奄美の特徴ある多様で豊かな自然や、特有の伝統・文化などさまざまな観光資源に触れる体験型の観光が注目されています。

また、観光体制については、島内外の交通状況を含めた基盤条件も徐々に整備され、奄美パークなどの観光拠点施設との連携が図られつつあります。

しかし、割高な航空運賃、天候に左右されやすい観光メニューなど、奄美地域の持つ魅力が、十分に発揮されておらず、大きな課題となっています。

### (計画目標)

#### \*入込客数

平成21年度 372,486人→  
平成27年度 427,000人

#### \*大型客船寄港回数

平成21年度 10回→  
平成27年度 15回

#### \*スポーツ合宿者数

平成21年度 870人→  
平成27年度 1,800人

### 施策の方向

#### (1)観光資源の活用

- 世界自然遺産登録を目指し、貴重な自然を有するイメージを活かした観光客の誘致に努めます。
- 外海離島という地域特性を活かした「アイランドセラピー※1」を推進し、花粉症の人を対象とした避粉地ツアーやタラソ奄美の竜宮を活用した癒し健康体験など、ヘルスツーリズム※2による新たな観光産業の創出に努めます。
- 歴史と風土の中で培われてきたシマ唄・八月踊り・地域食材などの伝統文化を観光資源として捉え、活用を図ります。
- 温暖な気候を活かし、名瀬・住用・笠利地域の各施設を活用したスポーツ合宿・スポーツイベントの誘致等、「スポーツアイランド構想※3」を推進します。
- 地域の魅力や資源を有機的に結びつけ、観光を中心に地場産業や特徴ある自然や文化等を総合的に振興する奄美ミュージアム構想※4を推進します。

#### (主な取組み)

- 世界自然遺産登録に向けた活動推進
- 自然観察・体験型観光プログラムの開発と活用
- スポーツ合宿受入施設整備の推進
- プロ野球キャンプに伴う施設整備の推進
- 観光ボランティアガイドの育成

#### (2)多彩な体験・滞在型観光の推進

- 豊かな観光資源を活用した、グリー

※1【アイランドセラピー】  
島の快適な自然環境の中で心身を癒し、生命の再生を図ろうとする事。  
※2【ヘルスツーリズム】  
医学的な根拠に基づく健康回復や維持、増進につながる観光のこと。

※3【スポーツアイランド構想】  
「スポーツで癒す島」を基本理念と定め、恵まれた自然、人情などをベースに奄美をスポーツマーケティングとして情報発信し、これに対する受入を新たなリーディング産業として位置づけようとする構想のこと。

※4【奄美ミュージアム構想】  
奄美群島をまるごと博物館に見立てて、奄美群島が世界に誇れる自然や文化・地場産業を有機的に結び、これを活かして、産業や観光、文化等を総合的に振興するための構想のこと。

※1【グリーン・ツーリズム】  
II P 40 参照。  
※2【ブルー・ツーリズム】  
II P 46 参照。

※3【エコツーリズム】  
II 地域の自然環境や歴史文化を体験し、学ぶとともに、それらの保全に責任を持つ観光、余暇活動。  
※4【ヘルシーツーリズム】  
II P 52 参照。

※5【バリアフリー】  
II P 35 参照。

ン・ツーリズム※1、ブルー・ツーリズム※2、エコツーリズム※3等体験・滞在型観光プログラムづくりを推進します。

- スギ花粉症のない島として、避粉地ツアーやタラソ奄美の竜宮を活用した癒し健康体験など、ヘルスツーリズム※4による滞在型観光を推進します。
- シマ唄・八月踊り・地域食材などの伝統文化をとおして、観光客と市民の交流の場を創出します。
- マスコミやインターネット等を活用し、多彩な体験・滞在型観光メニュー等、奄美の魅力を国内外に発信するとともに、旅行エージェント及び航空会社等との連携による広報・誘致活動を促進します。

(主な取組み)

- 金作原原生林などの観光資源の活用
- エコガイド等地域密着型の観光案内体制の構築
- コテージや簡易宿泊施設の整備促進
- 観光交流拠点施設の整備推進
- 奄美大島観光物産協会等民間との連携強化



(3)観光施設等の受入れ体制の整備

- 奄美の自然や景観に配慮した観光案内標識や植栽、周遊ルート内のトイ

レや休憩施設等の改善・整備を推進します。

- 地域内の観光施設等の相互連携強化を図り、周遊性のある観光ルートづくりを促進します。
- 観光客が満足し、再び訪れたいくなるような温かく親切な受入体制づくりや観光事業者等の接客研修等、サービス提供体制の充実を図ります。
- 外国人観光客を含むすべての観光客が安心して観光できるよう、各種広報に努めるとともに、観光ガイド・通訳ボランティア等の人材育成・確保及び組織化を支援します。
- 観光客の多様なニーズに対応できる特色ある体験・滞在型プログラムを一元的に提供できる体制整備を推進します。

(主な取組み)

- 観光施設の整備、施設のバリアフリー※5化の推進
- 観光地案内板・看板の設置
- 観光・物産公社の検討
- 奄美大島体験交流受入協議会の活動支援
- 奄美観光統一ホームページの作成支援

(4)広域・大型観光の推進及び交通体系の充実

- 国道58号等の主要道路や循環道路の整備、空港・港湾等交通拠点の整備を促進し、大型観光客船、修学旅行の誘致を目指します。
- 関東圏・関西圏・福岡・鹿児島・沖縄・群島内との航空路線の充実に努めるとともに、九州新幹線との連動など新たな交通体系の充実を促進します。
- 中国、韓国をはじめアジア地域から

の観光客を視野に入れた大型観光客船の誘致や国際チャーター便の就航に向けてC I Q（出入国手続き）施設などの各種機能の整備に関する検討に努めます。

- 定期航路の船舶の高速化や快適性の向上を促進し、群島内のクルージングネットワークの形成を図ります。

**(主な取組み)**

- 名瀬港観光船バースの施設整備の促進
- 航空路線の利便性向上と価格低減への取組みの推進
- 奄美大島観光物産協会、奄美市観光協会等民間との連携強化
- 奄美大島・喜界島航路対策協議会との連携
- 観光施設等のバリアフリー※1化の促進

**(5)関連産業との連携強化**

- 農林水産業や大島紬、黒糖焼酎及び一集落1ブランドなど地域産業と連携した多彩な体験プログラムの提供による体験型観光を推進します。
- 奄美の自然・文化等を活かし、地元企業と連携した奄美特産品の開発・提供を支援します。
- 情報産業と連携した観光情報発信を推進します。

**(主な取組み)**

- 観光資源となる一集落1ブランドの推進
- 奄美大島観光物産協会との連携
- 奄美大島体験交流受入協議会の活動支援(再掲)

**第5節 情報産業の振興**

**現状と課題**

離島の不利性を克服する新たな産業として、情報通信産業が期待されている中、

本市においても、ICT※2人材育成センターの整備や人材研修の実施など、情報通信技術に関する知識及び技術修得に対する支援を行っており、情報処理専門学校が存在や地元企業の組織化に対する取組み等が相まって、情報産業に関わる人材の底上げが徐々にではありますがなされているところです。

しかしながら、十分な雇用の場の確保には至っておらず、高校や専門学校の卒業生も島外へ就職する状況にあり、依然として雇用環境は厳しく、雇用の場確保が課題となっています。

そのような中、今回の奄振基本方針におきまして、戦略的重点3分野を「農業・観光／交流・情報」と位置付け、3分野を中心とした産業振興に取り組んでおります。

とりわけ情報分野におきましては、継続的な人材育成事業や地元企業の育成及び企業・仕事誘致にむけた環境を整備することにより、雇用機会の拡大が図られるものと考えているところです。

**(計画目標)**

- \* 情報関連企業就労者数  
平成 21 年度 338 人→  
平成 27 年度 650 人
- \* 情報関連企業数  
平成 21 年度 9 社→  
平成 27 年度 16 社

**施策の方向**

**(1)地域情報化の推進**

- 情報通信産業振興のため、情報通信企業・技術者の拠点となる施設（企業支援オフィス・起業化支援オフィス等）を整備します。

※1【ICT】  
P41参照。

- 地域の情報化（情報通信産業の振興、ICT※1を活用した産業振興、行政の情報化等）を効率的に推進していく上で必要な情報通信基盤の有効活用や整備促進を図ります。
- ICTを活用した産業振興策として、農産物の生産管理・選果・流通体制等の効率化、集落伝統行事・祭り・音楽イベント等の観光情報発信機能の拡充、観光施設等の予約システム構築、医療・健康・福祉相互間のネットワーク構築等を促進します。
- 地上デジタル放送・ラジオの難視聴、携帯電話の不感地域等の解消に努めます。
- ICTの潮流に即したインターネット環境の整備促進に努めます。

(主な取組み)

- 情報通信産業拠点施設（インキュベーター※2施設）整備
- 奄美市所有光ファイバーの有効活用
- 農業、観光、医療、福祉等各分野へのICT活用による産業振興の促進
- 情報通信格差の是正

(2)企業誘致・仕事誘致の推進

- 企業誘致・仕事誘致の受皿となる情報通信産業拠点施設の整備を推進します。
- 情報通信拠点施設内にインキュベーションマネージャー（管理者）を置き、施設内企業連携や地元企業との連携を促進することで、地元における共同受注体制等の充実を図り、仕事誘致を推進します。
- 首都圏に産業活性化推進員を配置し、情報通信・観光産業を主とした企業訪問を積極的に行い、企業誘致を推

進するとともに、情報通信拠点施設内企業を中心とした地元企業との連携を強化することで、仕事誘致を積極的に推進します。

- 企業進出等を行う際の初期投資軽減策として、誘致企業等助成の充実に努めます。
- 企業誘致を推進するため、企業立地促進法に基づく基本計画に即した各種補助事業等の活用を努めます。

(主な取組み)

- 情報通信産業拠点施設（インキュベーター施設）整備（再掲）
- インキュベーションマネージャー設置
- 産業活性化推進員の積極活用
- 誘致企業等助成の充実
- 国・県等の各種補助事業の導入

(3)人材育成の推進

- 多様化するICT関連業務に対応するため、情報通信技術者育成に努めます。
- OJT※3やOFF-JT※4による人材育成研修等を促進することで、ICT企業の中核的存在となる情報通信技術者育成に努めます。
- 企業誘致・仕事誘致に備えた情報通信技術者育成に努めます。
- 中小企業の経営安定化に寄与する情報通信技術者育成に努めます。
- 人材育成を推進するため、企業立地促進法に基づく基本計画に即した各種補助事業等の活用を努めます。

(主な取組み)

- 情報通信技術者育成事業の推進
- 国・県等の各種補助事業の導入（再掲）
- 奄美市ICT人材育成センターの活用

※2【インキュベーター】の意味で、新しい産業への進出を目指す中小企業に建物・設備を賃貸し、経営指導などを行いながら地域の企業として育成していくこと。

※3【OJT】 On The Job Trainingの略。日常の業務につきながら行う教育訓練のこと。

※4【OFF-JT】 Off The Job Trainingの略。通常の仕事を一時的に離れて行う教育訓練のこと。

## 第6節 雇用機会の拡大

### 現状と課題

本市の雇用情勢は基幹産業である大島紬の低迷や公共事業の減少に伴う建設業の不振により非常に厳しいものとなっております。

その中であって、外海離島に位置する本市の特性を活かした観光産業や、不利性を克服できる情報通信産業、さらに亜熱帯性気候を活かした農業など成長が期待できる分野があります。これら成長可能な分野を中心とした異業種の連携による新規産業の創出・誘致が本市の持続的な発展に重要であると考えております。

また、高齢化が進む中、医療・福祉・介護分野におけるマンパワーの要求は高く、これらの分野における人材育成やサービス基盤の整備により新たな雇用の創出が期待されています。

そのためにも、各産業における人材の育成・確保と施設・設備の整備等、環境を整え、企業誘致、起業化の促進による雇用機会の拡大を図ってまいります。

### (計画目標)

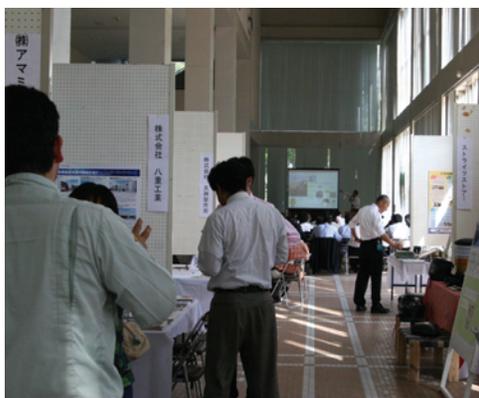
\*雇用機会の拡大

### 施策の方向

#### (1)雇用機会の拡大

- 農業・観光・情報・医療・福祉・介護分野等において、地域ニーズに対応できる人材育成・確保を促進するとともに、民間事業者への支援等、雇用機会の創出・拡充に努めます。
- 農業・観光・情報産業をはじめとする各種産業の発展を支援する施策の充実を図ります。

- ICT※1を活用した情報発信機能の拡充及び販路拡大を支援します。
- 地域の産業支援機関との連携を図り、起業化や新産業の創出に向けた支援体制の充実・強化に努めます。
- 環境に配慮した地域資源の高度利用に関する研究を促進し、地域資源を活かした起業化や新分野への取組みを支援します。
- 産業間の連携による地域資源を活かした新たな事業展開を目指した、異業種交流を促進します。
- 中小企業の経営安定化に寄与する情報通信技術者育成に努めます。
- 就業機会の拡大や企業間の連携につながるベンチャー企業※2の立地に向けた取組みを推進します。
- 地域求職者雇用奨励金等の活用による雇用機会の拡充に向けた取組みを積極的に推進します。



※1【ICT】  
P.41参照。

※2【ベンチャー企業】  
起業家精神に富み、新製品、新商品、新サービスの開発といった創造的な事業活動に取り組む中小企業のこと。

(主な取組み)

- 成長期待産業に対する雇用機会の拡大に資する人材育成の推進
- 農業・観光・情報産業をはじめとする各種産業の施策の充実
- 起業奨学生貸付事業の推進
- (独)奄美群島振興開発基金との連携強化
- 奄美の恵まれた資源を活かした地域資源活用型産業の創出支援
- 新産業創出支援
- 異業種交流の促進 (再掲)
- 企業ガイダンスの実施
- 地域求職者雇用奨励金等の活用推進
- 国・県等の各種補助事業の導入 (再掲)
- 地元出身企業家との交流促進

(2)企業誘致

- 企業進出等を行う際の初期投資軽減策として、誘致企業等助成の充実に努めます。
- 企業誘致を推進するため、企業立地促進法に基づく基本計画に即した各種補助事業等の活用を努めます。
- 首都圏に産業活性化推進員を配置し、情報通信・観光産業を中心とした企業訪問を積極的に行い、企業誘致を推進します。
- 地元の農林水産物や特産品等の地域資源、新エネルギー等を活用する産業など、新たな雇用を創出する企業の誘致を促進します。
- 県・奄美出身企業家との連携強化による企業誘致を推進します。
- 国・県と一体となって都市機能の充実に図り、立地環境の整備や工業用地の確保を促進します。
- 積極的なトップセールスを展開します。

(主な取組み)

- 誘致企業等助成の充実 (再掲)
- 国・県等の各種補助事業の導入 (再掲)
- 産業活性化推進員の積極活用 (再掲)
- 地元出身企業家との交流促進 (再掲)
- 県等関係機関との連携強化
- 企業訪問の推進

第7節 産業連携の推進

現状と課題

本市の産業構造は、長年、地域経済を牽引してきた大島紬や建設業を中心とした第二次産業の就業者が減少傾向にある中、観光・福祉・小売業を中心とした第三次産業は増加傾向にあり、その就業者数は全体の9割を超え、第3次産業の突出がより顕著になっています。

中でも観光産業は、1次・2次産業をも刺激する総合的な産業として市民経済の大きな柱となっています。近年、不安定な国内外の経済状況によりスポーツ合宿をはじめとする交流人口が減少傾向にある中、奄美でしか体験できない自然・文化等の地域資源を活用したメニューの開発等、特異性をより強く発揮することが求められています。

また、奄美には、農産物の規格外品や黒糖焼酎の製造過程で排出される焼酎廃液等、未利用資源が大量に存在しており、異業種交流や産学官連携により新たな地域資源として活用されることが期待されています。

今後は、従来 of 地域資源に加え、環境に配慮した世界自然遺産登録に向けた取り組み等、地域を総合的に捉えた産業間連携をより一層促進し、交流人口の拡大を図り、観光立島を目指した多様な産業連携のまちづくりを推進してまいります。

(計画目標)

\*総生産額

平成 19 年度 1,350 億円→

平成 27 年度 1,372 億円

施策の方向

(1)産業連携による地域資源活用型産業の創出

- ICT※1を活用した産業振興策として、農産物の生産管理・選果・流通体制等の効率化、集落伝統行事・祭り・音楽イベント等の観光情報発信機能の拡充、観光施設等の予約システム構築、医療・健康・福祉相互間のネットワーク構築等を促進します。
- 農林水産業や大島紬、黒糖焼酎及び一集落1ブランドなど地域産業と連携した、多彩な体験プログラムの提供による体験型観光(グリーン・ツーリズム※2、ブルー・ツーリズム※3等)を推進します。
- 多様で豊かな自然や地場産食材、タラソ奄美の竜宮等健康施設を活用した癒し健康体験プログラムの提供により滞在型観光(ヘルスツーリズム※4)を推進します。
- 海洋資源、森林・植物資源、文化資源など、奄美の恵まれた資源を活かした地域資源活用型産業の創出を図ります。
- 黒糖焼酎の高付加価値商品の開発・多様化を図ります。
- 焼酎製造過程の副産物等を活用した新たな商品開発を促進します。
- 奄美の自然、文化等を活かし、地元企業と連携した奄美特産品の開発・提供を支援します。

○産業連携を強化するため、異業種交流を促進します。

(主な取組み)

- 農業、観光、医療、福祉等各分野へのICT活用による産業振興の促進
- 体験型観光メニューの開発支援
- 観光資源である一集落1ブランドの活用
- 新商品開発講習会や他の産業分野との連携による新商品開発支援
- 焼酎製造過程の副産物の成分調査と活用方策の促進
- 産学官連携による取組みの推進
- 異業種交流の促進(再掲)

(2)時代の潮流に対応した事業への新たな展開

- PPP※5(PFI※6、指定管理者制度※7等)事業へ対応できる経営転換・人材育成を支援します。
- 社会ニーズに対応した公共施設の維持管理やリニューアルなどを支援します。
- 企業等の新分野及び他分野への進出を支援します。

(主な取組み)

- 国・県等の補助事業活用等による新分野及び他分野進出支援



※1【ICT】＝P41参照。  
 ※2【グリーン・ツーリズム】＝P40参照。  
 ※3【ブルー・ツーリズム】＝P46参照。  
 ※4【ヘルスツーリズム】＝P52参照。

※5【PPP】＝Public Private Partnershipの略。民間事業者の資金やノウハウを活用して社会資本を整備し、公共サービスの充実を進めていく手法のこと。具体的には、民間委託、指定管理者制度、PFIなど、さまざまな手法が用いられている。

※6【PFI】＝Private Finance Initiativeの略。公共サービス(公共施設の建設、維持管理、運営等)に民間の資金、経営能力及び技術的能力を導入し、効率的で質の高い公共サービスの提供を目指す手法のこと。

※7【指定管理者制度】＝それまで地方公共団体等に限定していた公の施設の管理・運営を、営利企業・財団法人・NPO法人・市民グループなど法人その他の団体に包括的に代行させることができる(行政処分であり委託ではない)制度である。